

令和 2 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

北河内地域における支援教育のセンターとして、北河内支援学校サポートセンターを中心に、障がいのあるすべての子どもに教育支援を展開できる専門性を高め、共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育システム構築に貢献する学校づくりを推進するため、以下の点に取り組む。

教員の専門性向上と、北河内支援学校相談サポートセンター（KSC）の活動を中心とした地域の支援教育専門性向上への貢献。

知的障がいや自閉症スペクトラム障がいなど、子どもの多様な特性に応じた指導内容の充実と教育方法の工夫。

キャリア教育の推進と、卒業後の就労を通じた社会参加と自立を実現するための高等部教育課程の充実。

地域と連携した防災体制構築とスピーディな情報発信により、地域から信頼され、保護者からの満足度が高い学校づくりの推進。

行事の見直し、業務の精選や教材の共有化等を進め、教職員が教育活動や専門性向上に専念しやすい学校づくりに努める。

2 中期的目標

1 北河内地域の学校・園との連携協働の促進と、地域の支援教育の専門性向上への貢献

- (1) 「北河内支援学校相談サポートセンター（KSC）」を中心に、センター的機能の充実・発展を促進する。
障がいのある子どもの就学前から卒業後を見通した「モデルプラン」を推進し、トータル支援ネットワークの構築を推進する。
北河内支援学校相談サポートセンターの研修・相談等のサポート機能を継続し、子どもの特性や社会情勢の変化を反映させながらいっそうの充実を図る。
- (2) 関係機関等との連携をさらに強化する。
北河内地域の5支援学校が協働し、北河内地域7市の教育委員会、学校・園のコーディネーターとの連携を強化し、相談支援をさらに促進充実させる。
大阪府教育センター、子ども家庭センター、障がい者就業・生活支援センター、福祉事業所等、関係諸機関に相談事例をつなぎ、トータルコーディネートを實現する。
- (3) 北河内地域の学校・園の教員の専門性向上に貢献する。
「支援教育に係る基礎講座・専門講座」及び「ケース会議」の計画的な開催と、さらなる内容充実を図り、経験年数やニーズに応じて専門性向上を図る。
巡回相談や合同実践報告会等を通じて、各市教育委員会とも連携しながら、地域コーディネーターのスキルアップを図る。
支援学校と地域の学校・園との実践研修を通じた連携を深め、支援教育コーディネーターをはじめとする地域人材の育成に貢献する。
支援教育の専門性向上に資するため、支援教育の実践に役立つパンフレットを改訂・発行する。

2 支援教育の専門性向上と次世代教員の育成

- (1) 自閉症スペクトラム障がい教育の実践・研究の充実を図る。
大学や外部研究機関、大阪府教育センター、ICT関連企業等と連携し、共同研究を推進する。そのため、校内での実践・グループ研究を促進させる。
自閉症スペクトラム障がいの特性と発達に即した指導内容・方法の工夫、検証等をさらに進め、合理的配慮と基礎的環境整備の充実を図る。
- (2) 特色ある教育内容の創造と次世代教員の専門性向上を図る。
タブレット型PC等ICT機器の積極的活用と教職員研修の充実を図る。
情報モラル、スキル向上に資するため、情報教育研修会の内容を充実させる。特に情報モラル学習・研修は継続的に実施する。
育成チームによる支援やOJTを通じて、経験年数の少ない教員への支援と計画的な人材育成を推進する。
機能的な組織づくりに努め、次世代教員やミドルリーダーの育成を充実させる。
教材データベースの活用と事例発表研修の充実を図り、授業改善と教材共有による効率化に努める。
研究授業と地域への公開授業の取組みや、公開授業週間を生かした研修等を通じて授業力向上に努める。
新学習指導要領に対応した教育課程構築とシラバスの作成。
- (3) 卒業後の社会参加と自立を実現するためのキャリア教育を推進する。
「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」を活用し、卒業後の社会参加と自立をめざした小学部、中学部、高等部間の連続性のある教育課程の實現を促進する。
「就労支援」「社会自立」「生活自立」の3コースの特色ある取組みを推進し、生徒・保護者のニーズに対応できる高等部教育課程の充実を図る。
外部人材の活用や関係機関、地域との連携をより強化し、早期からのキャリア教育と就労支援を促進させる。

3 安全・安心で地域から信頼され、保護者からの満足度が高く、教職員も働きやすい学校づくりの推進

- (1) 地域資源や教育力の活用と、地域と連携した防災体制の構築を促進する。
地域の人的資源を積極的に取り入れ、授業や実習、体験学習および行事等に活用するとともに、近隣施設等と児童生徒の活動を通じた交流を推進する。
隣接する公園、病院や近隣の障がい者施設、店舗等と連携・協力して、防災研修や避難訓練等に取組む。
- (2) 学校 web ページの内容やメール配信システムの活用方法をより充実させ、学校からの迅速な情報発信を促進する。
校長室だよりの発行や、ブログ等を通じて、学校の教育内容や学校経営の状況を公開し、開かれた学校づくりをいっそう促進するとともに、タイムリーな教育情報や防災情報が見やすいwebページづくりに努め、役に立つwebページをめざす。
メール配信システムを活用し、通学バス運行状況や防災情報連絡だけでなくアンケート調査や各種お知らせ等、迅速な情報発信をさらに充実させて保護者のニーズに応える。
- (3) 働き方改革を推進し、教職員が教育活動に専念しやすい環境づくりに努める。
教材データベースを充実させ、積極的な活用と共有化を促進して時間の有効活用に努める。
行事の見直しや、業務の精選化、ICT機器やメール配信システムを活用した業務の合理化等に努め、教職員のゆとりのある活動を創出する。
ストレスチェックテストの職場評価の総合健康リスクを、令和2年度：5%減、3年度：5%減、4年度：基準値達成を目標に、働きやすい職場環境づくりをめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>1 北河内地域の支援教育の専門性向上への貢献</p>	<p>(1)「北河内支援学校相談サポートセンター（KSC）」の活動を継続する。</p>	<p>ア 北河内の支援学校コーディネーター（Co.）が連携・協働してKSC研修サポートの支援教育公開講座を実施し、地域のニーズに応え支援教育の専門性を向上させる。 イ 高等学校の支援教育サポート校との連携を継続し、高等学校（含私学）等への相談支援を進める。また、私立校からの要請に備え、来校型相談を充実させる。</p>	<p>ア 5校 Co.協働による研修サポートを年5回（内1回以上は幼稚園・保育所教職員対象の内容）以上実施し、実施後のアンケートで研修内容の肯定的評価95%以上を得る。 イ 高等学校（含私学）への相談支援・研修等を2回以上継続的に実施する。</p>	
<p>2 支援教育の専門性向上と次世代教員の育成</p>	<p>(1)小・中・高3学部が連携した教育課程を目指して教育課程の改善を進める。 (2)特色ある教育課程の創造と次世代教員の専門性向上を図る。 (3)卒業後の社会参加と自立をめざした進路指導及びキャリア教育を推進する。</p>	<p>(1) ア シラバスの作成を進め、整備する。 イ キャリア教育プログラムを生徒のアセスメント、個別の指導計画作成等に生かせるよう取り組む。 (2) ア タブレット型PCや電子黒板、VR機器等を積極的に活用し、時代にあった「生きる力」を育成する。 イ 計画的に校内・校外研修に参加するとともに公開授業を実施する。特に公開授業期間には他学部の授業見学を積極的に行い交流会に参加する。 (3) ア 進路指導に関する実践力（知識・指導力等）を強化するための研修会やワークショップを開催する。 イ 校内実習や作業学習の改善に取り組み、効果的なコース制について検討し、R3年度から実施できるようにする。 ウ 実習先の新規開拓に取り組み、企業、障がい者支援センター、福祉関係施設等との連携を強化する。</p>	<p>(1) ア 教科指導でのシラバス作成を進め、年度末までに示す。 イ キャリア教育プログラム活用に向けた研修会を計画的（年度当初、夏季休業中等）に実施する。 (2) ア 学校教育自己診断の「ICT機器が各教科の授業などで活用されている」肯定的評価90%（R1 68%、H30 80%、H29 90%） イ 学校教育自己診断の「校内研修等工夫がされている」肯定的評価70%（R1 42%、H30 61%、H29 72%） 「研修・研究に参加した成果を他の教職員に伝える機会が設けられている」肯定的評価70%（R1 44%、H30 64%、H29 61%） (3) ア 内部・外部講師による研修会及びワークショップを3回以上実施する。 イ 高等部内で検討し、R3年度から実施できるよう整える。 ウ 3年生徒全員について希望する進路実現100%</p>	
<p>3 安全・安心で地域や保護者から信頼され、教職員も働きやすい学校づくりの推進</p>	<p>(1)地域資源や教育力の活用・地域と連携した防災体制を構築する。 (2)生徒の安全・安心が守られるよう高等部教員が高い人権意識を持ち情報共有しながら連携できる指導体制を構築する。 (3)働き方改革の推進と高等部教員が働きやすい環境づくり</p>	<p>(1) ア 地域の関連施設や公園・病院等と児童生徒の活動を通じた継続的な交流等による密接な連携を図り障がい者の理解啓発を推進する。 イ メール配信システムにより、通学バス運行状況や防災情報等の連絡を確実かつ迅速に行う。 (2) ア 「さんさん」呼称活動を継続するなどして、授業時間をフォーマルな活動時間として意識付ける。 イ 人権意識向上のための部研修会を計画的に実施する。 ウ 適切な生徒指導と組織的な対応を実践する。 (3) ア 高等部内の業務分担の見直しを行い、業務の平準化を図る。 イ 高等部会、学年会、進路指導部会等の会議ルール等の見直しを行う。 ウ 高等部内業務や校務分掌業務の効率化に向けた意見や提案の募集を行う。</p>	<p>(1) ア 近隣施設での清掃活動、園芸活動及び高等学校との交流及び共同学習を継続して実施する。（R1 清掃活動18回、園芸活動6回、交流7回） イ 気象情報、通学バス会社の連絡等を配信システムで迅速に保護者に知らせることで、A通学生、自主単独通学生、徒歩通学生の安全な登下校が常時実施できている。 (2) ア 学校教育自己診断の「すべての教育活動において人権尊重の姿勢に基づいた支援指導が行われている」100%（R1 52% H30 64%、H29 86%） イ 内部講師による部研修を3回以上実施する。 ウ 学校教育自己診断の「教育相談体制が整備されており生徒は担任以外の教職員とも相談することができる」100%（R1 51%、H30 71%、H29 73%） (3) ア 学校教育自己診断の「教職員の適正・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ学校経営に教職員の意向が反映されている」60%（R1 32%、H30 55%、H29 48%） イ 見直した会議ルール等を文書化し共有する。 ウ 高等部教員1人1件以上提案する。</p>	